

小清水町住まいのゼロカーボン化推進事業補助金制度について

小清水町では、「ゼロカーボンシティこしみず」の実現に向けて、住まいのゼロカーボン化を行う住民の方を支援します。令和7年度は、卒FIT（固定価格買取制度の買取期間が終了）された住宅を対象に、定置用蓄電池の導入を支援します。

補助対象	既設住宅に卒FITとなった太陽光発電設備を設置している方が、定置用蓄電池を導入するために要する費用 <u>※令和7年10月20日以降に発注され、令和8年2月13日までに工事と施工業者への支払いが完了している必要があります。</u>
補助対象設備	次の要件をすべて満たす定置用蓄電池 ・ 常時、住宅用太陽光発電設備と接続し、太陽光発電が発電する電力を充放電できるリチウムイオン蓄電池を使用したもの ・ 蓄電容量が17.76kWh未満であること ・ 電力会社の系統に連系できること ・ 未使用品であること ・ 施工業者に発注すること（自ら設置する場合は対象外） <u>※施工業者は町内に事業所又は営業所を有する業者に限ります。</u> 【接続する太陽光発電設備も次の要件を満たす必要があります】 ・ 太陽光電池モジュールが10kW未満であること ・ 余剰型配線であること ・ 電力会社の電力系統に連携できること
補助金額	対象経費の1/2以内（上限30万円） 【対象経費】 蓄電池本体、電力変換装置、配線、配線器具類、設置工事費など <u>※既設機器の撤去や処分費用は対象外</u>
申請期間	令和7年11月10日（月）から受付開始 ※交付申請に必要な書類の揃った方から先着順 ※予算がなくなり次第終了
申請方法	補助金交付申請書に、以下の必要書類を添えて町に申請します。 【必要書類】 ・ 工事請負契約書または発注書 ・ 定置型蓄電池の仕様書（型式・容量等） ・ 設置予定場所の写真 ・ 太陽光発電設備との接続が確認できる書類（写真・系統図など） ・ 所有者が異なる場合は承諾書 など
申請先	小清水町役場 町民生活課住民活動係 電話：0152-62-4472